

【別紙】

①利用料金表(訓練等給付費サービスについて)

基本報酬・加算等	算定単位数	定率負担額
共同生活援助サービス費(Ⅰ)区分6の方 [世話人配置基準4:1]	667単位/日	6,670円/日
共同生活援助サービス費(Ⅰ)区分5の方 [世話人配置基準4:1]	552単位/日	5,520円/日
共同生活援助サービス費(Ⅰ)区分4の方 [世話人配置基準4:1]	471単位/日	4,710円/日
共同生活援助サービス費(Ⅰ)区分3の方 [世話人配置基準4:1]	381単位/日	3,810円/日
共同生活援助サービス費(Ⅰ)区分2の方 [世話人配置基準4:1]	292単位/日	2,920円/日
共同生活援助サービス費(Ⅰ)区分1の方 [世話人配置基準4:1]	243単位/日	2,430円/日
大規模住居等減算(8名定員のホームのみ)	所定単位数の95%	左記単位数×10円
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)または(Ⅱ)	10~7単位/日	100~70円/日
夜間支援体制加算(Ⅱ)対象6名~15名 [宿直者対応型ホームのみ] ※宿直による夜間支援職員を配置し、巡回や緊急時の支援体制がある場合	75~30単位/日	750~300円/日
重度障害者支援加算(Ⅰ) 包括支援の対象となる者の利用	360単位/日	3,600円/日
重度障害者支援加算(Ⅱ) 区分4以上の強行障害認定者	180単位/日	1,800円/日
日中支援加算(Ⅰ) 対象者2人以上の場合	270単位/日	2,700円/日
日中支援加算(Ⅰ) 対象者1人の場合	539単位/日	5,390円/日
日中支援加算(Ⅱ) 対象者1人かつ区分4~6の場合	539単位/日	5,390円/日
日中支援加算(Ⅱ) 対象者1人かつ区分3以下の場合	270単位/日	2,700円/日
日中支援加算(Ⅱ) 対象者2人以上かつ区分4~6の場合	270単位/日	2,700円/日
日中支援加算(Ⅱ) 対象者2人以上かつ区分3以下の場合	135単位/日	1,350円/日
入院時支援特別加算(月1回まで) 入院3日以上7日未満	561単位/回	5,610円/回
入院時支援特別加算(月1回まで) 入院7日以上	1,122単位/回	11,220円/回
長期入院時支援特別加算 入院日数7日を超える3月まで	122単位/日	1,220円/日
帰宅時支援加算(月1回まで) 帰宅期間3日以上7日未満	187単位/回	1,870円/回
帰宅時支援加算(月1回まで) 帰宅期間7日以上	374単位/回	3,740円/回
長期帰宅時支援加算 帰宅期間が3日以上で3月まで	40単位/日	400円/日
医療連携体制加算(Ⅶ) 対象者20人まで ※日常の健康管理や医療ニーズへの対応がとれる体制を整備している場合	39単位/日	390円/日
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※職員賃金の改善及びキャリアパス要件等を満たす場合	総単位数の8.6%	総費用額の8.6%
介護職員等ベースアップ等支援加算 ※介護職員等の収入を3%程度引き上げるための措置	総単位数の2.6%	総費用額の2.6%

②その他の料金(訓練等給付費以外のもの)

負担内容	負担額
各ホームの共同経費(月額負担額)	※別紙 ホーム一覧 参照
※共同経費は、家賃・食費・光熱水費・共同使用の日用品・共同使用の日用備品・電話代・ホーム全体の余暇行事経費などを指します。	
預り金管理料(通帳や印鑑の管理を依頼する場合)	3,000円/月
特別な食事や行事などに参加するための費用	かかった費用
旅行や外出にかかる費用	かかった費用
ホームでの生活に必要なとなる物品の購入や諸経費	かかった費用

【参考資料】 利用料金ご請求の流れ

例-1) ご契約者様への請求(4月分)

- ①5月10日頃までに請求書が作成されます
- ②請求内容を確認、5月末日までにお支払い
- ③領収書の受け取り

例-2) 市町村への請求(4月分)

- ①5月10日頃を目安に、公費負担分を国保連に請求
- ②国保連及び市町村が請求内容の確認
- ③6月1日頃に支払い決定通知書が事業所へ届く